

# 結果の概要

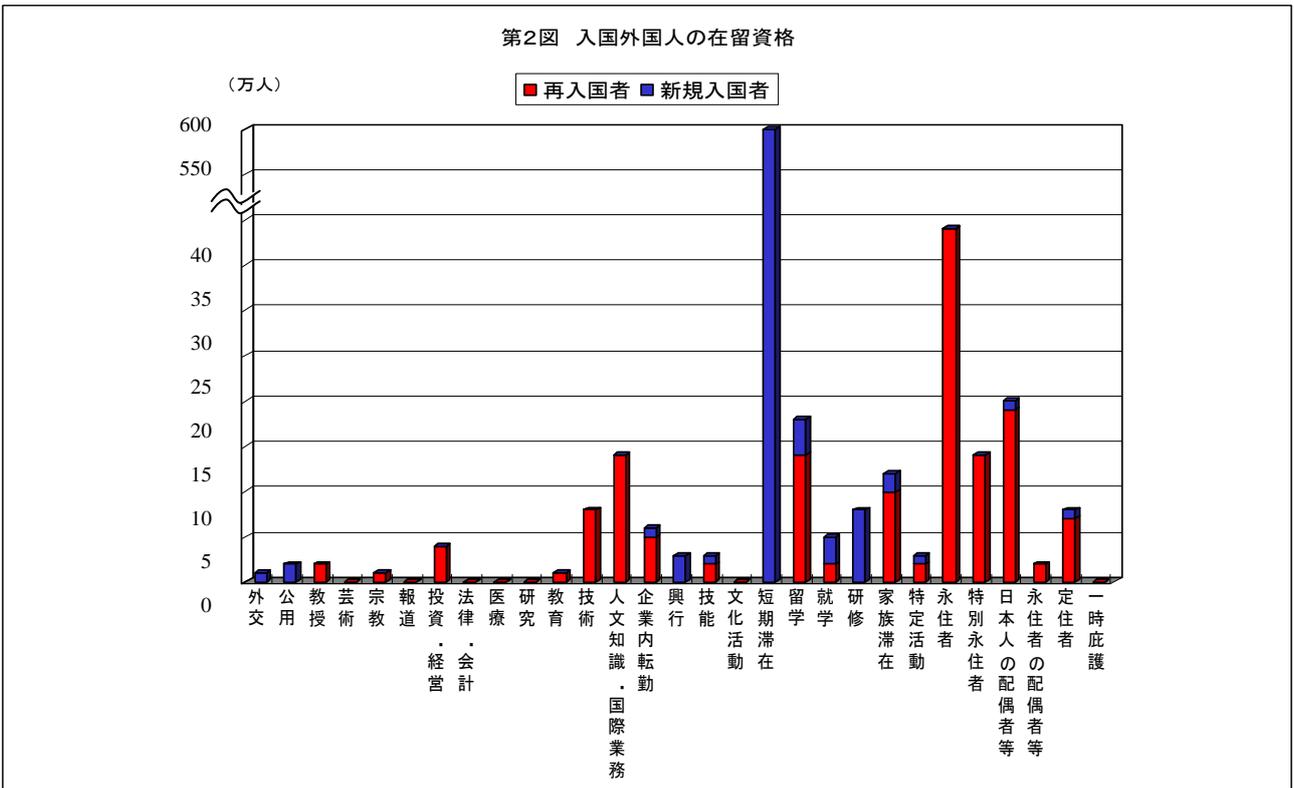
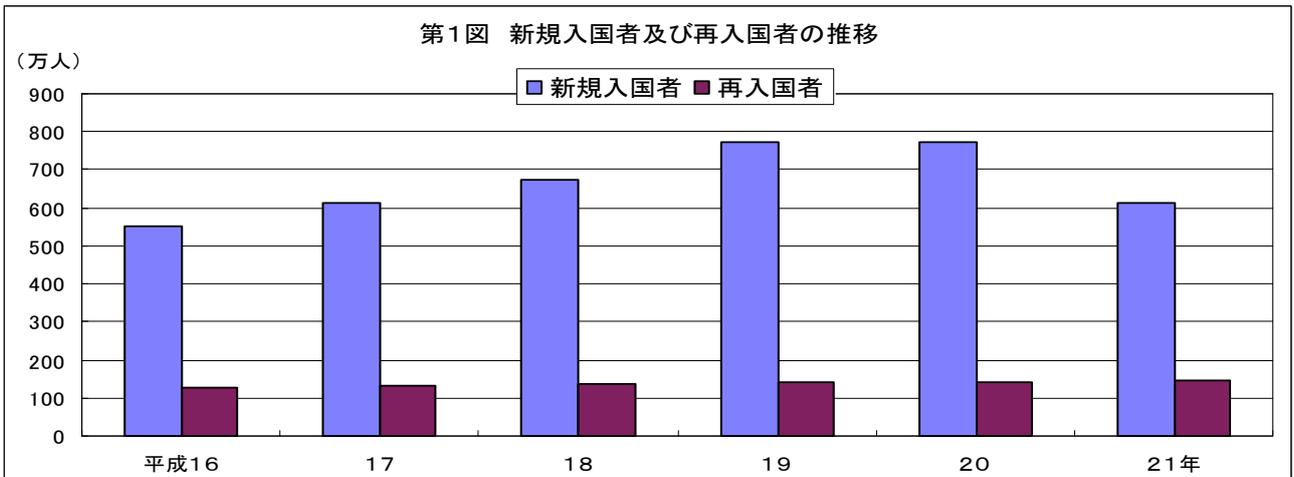
## 1 外国人の入出国

### (1) 外国人の入国状況

平成21年における外国人の正規入国者は7,581,330人(新規入国者6,119,394人, 再入国者1,461,936人)で, 前年に比べ約156万人(17.1%)減少している。

平成16年以降の新規入国者及び再入国者の推移を見ると, 第1図のとおりである。

新規入国者及び再入国者の数は, 各年ごとに多少の増減が認められるものの平成16年と平成21年を比較すると, 新規入国は610,468人(11.1%), 再入国者は214,032人(17.2%)それぞれ増加している。

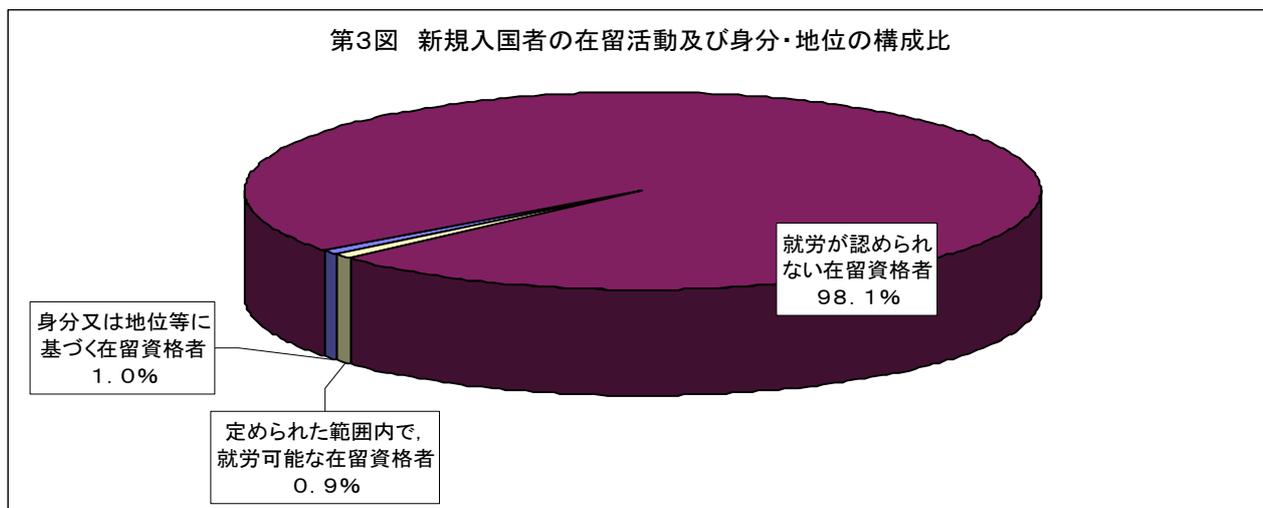


## (2) 正規入国外国人の在留資格

平成21年における入国外国人の在留資格を新規入国者、再入国者別に見ると、第2図のとおりである。新規入国者で最も多いのは、短期滞在の5,822,719人で新規入国者全体の95.2%を占め、次いで、研修が80,480人(1.3%)、留学が37,871人(0.6%)と続いている。一方、再入国者では、永住者が391,480人で再入国者全体の26.8%を占め、次いで、日本人の配偶者等が185,017人(12.7%)、人文知識・国際業務が141,050人(9.6%)、留学が139,187人(9.5%)、特別永住者が138,588人(9.5%)となっている。

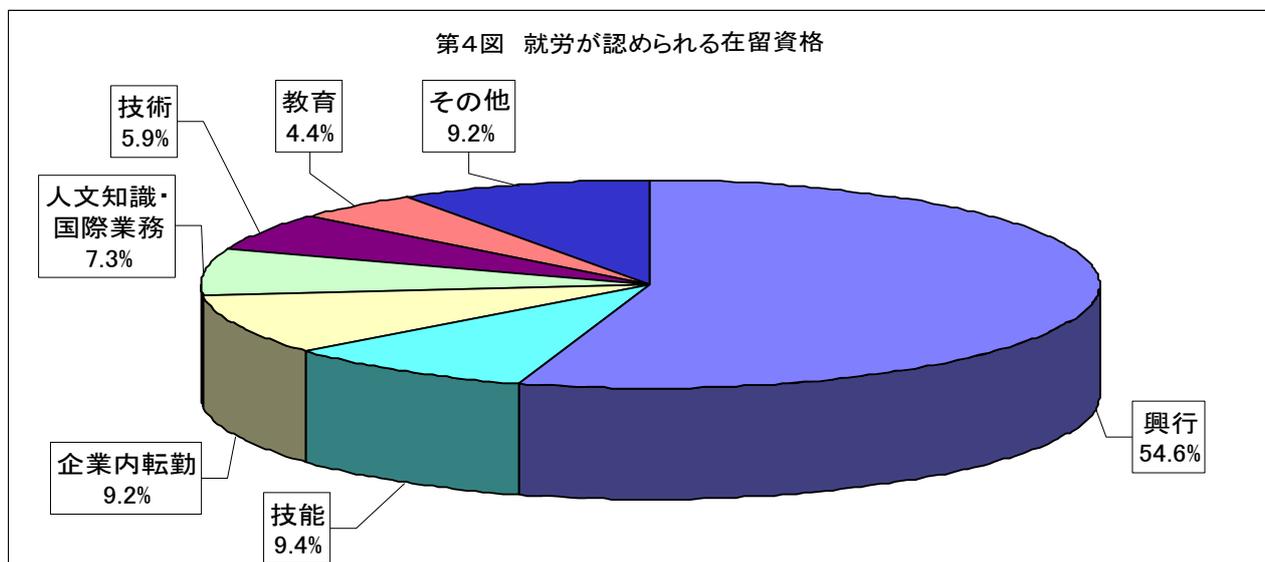
在留資格は活動に基づくものと身分又は地位に基づくものに大別され、活動に基づくものは、更に、各在留資格に定められた範囲内での就労が認められるものとそうでないものに別れている。

平成21年の新規入国者を上記の区分で見ると、在留活動及び身分・地位の構成比は第3図のとおりである。そのうち就労が認められないものは6,003,308人で、全体の98.1%を占めている。

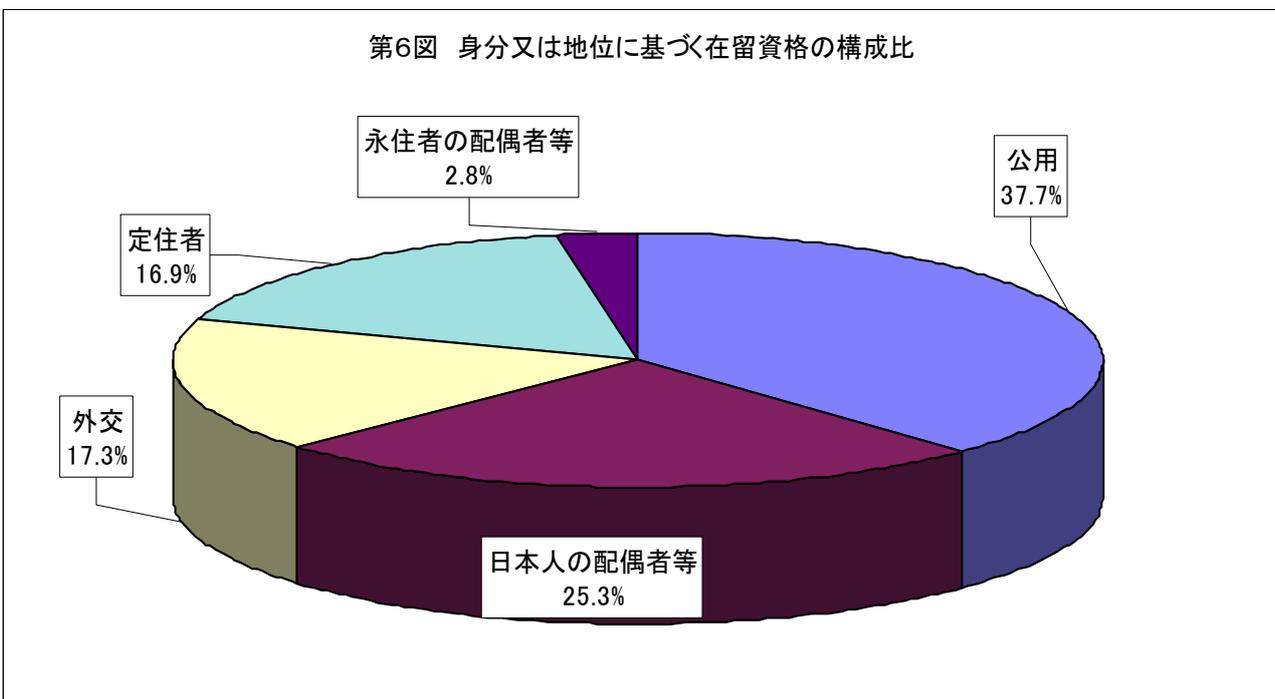
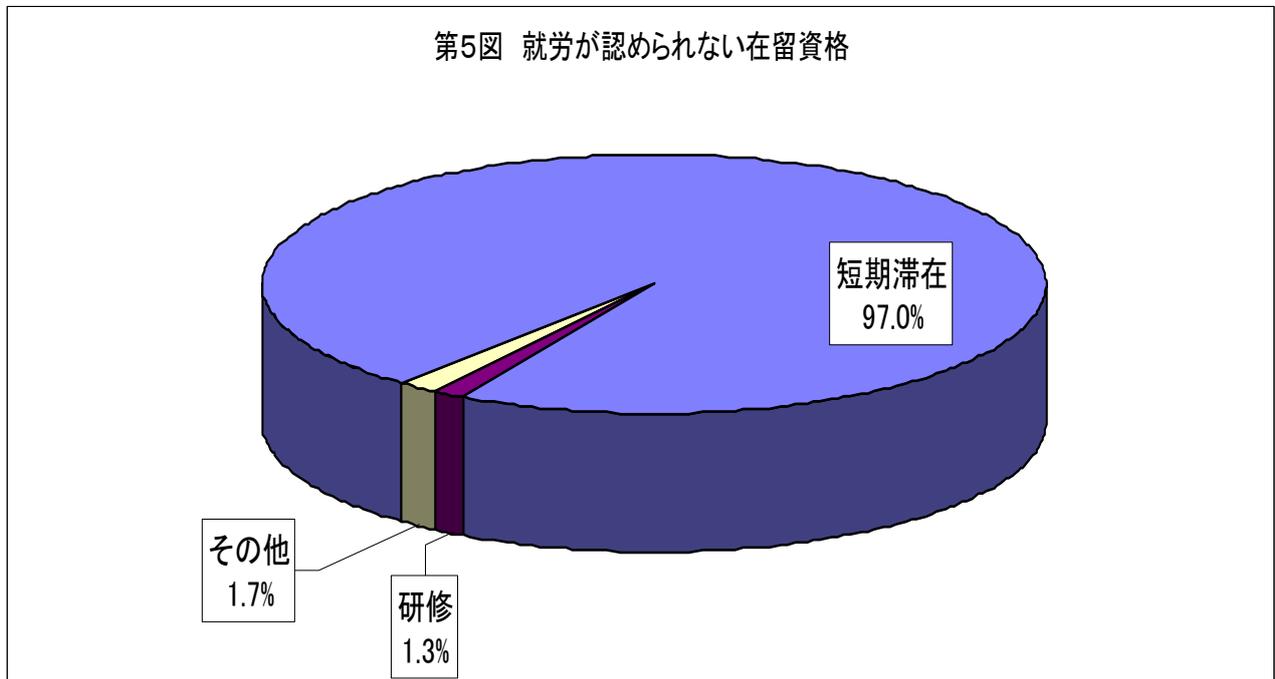


また、それぞれを在留資格別に見ると、第4図から第6図のとおりである。

なお、外交及び公用は、出入国管理及び難民認定法上では活動に基づくものに分類されているが、一般的な就労活動とは異なるため、便宜上、身分又は地位に基づくものに、また、特定活動は、法務大臣が個々に指定する活動であり、就労が認められるものとは限られないため、就労が認められないものに計上した。



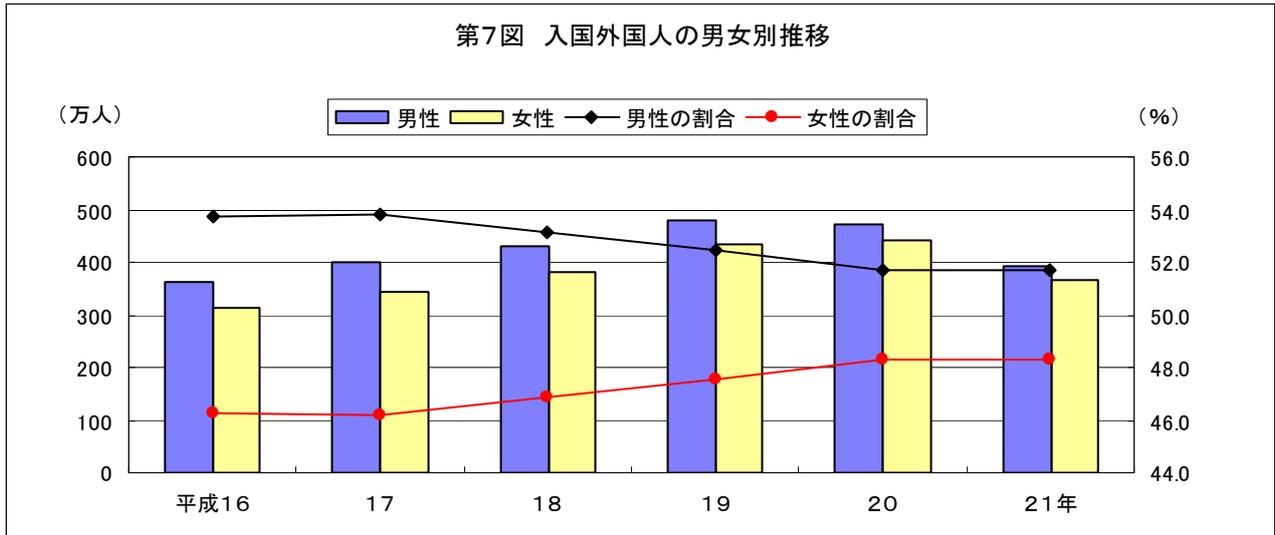
就労が認められるものは、興行が31,170人で54.6%を占め、最も多い。就労が認められないものは、短期滞在が5,822,719人で97.0%を占め、最も多い。身分又は地位に基づくものは、公用が22,229人で37.7%を占め、最も多い。



### (3) 正規入国外国人の男女別推移

平成16年以降の入国者を男女別にその推移を見ると、第7図のとおりである。平成21年は平成16年に比べ、男性は約1.1倍の3,920,556人、女性は約1.2倍の3,660,774人となっている。これを男女別の比率で見ると、平成16年には男性が53.7%、女性が46.3%であったが、平成21年は男性が51.7%、女性が48.3%となっており女性の比率が増加する傾向にある。

第7図 入国外国人の男女別推移



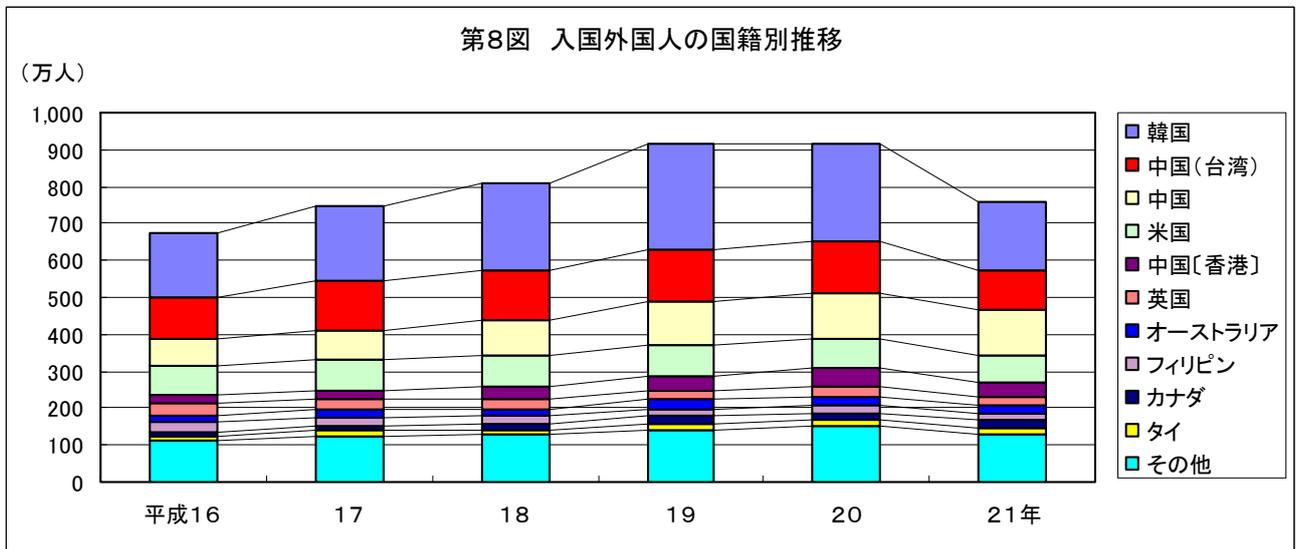
(4) 正規入国外国人の国籍別推移

平成16年以降の入国者を国籍別にその推移を見ると、第8図のとおりである。平成21年の入国者は韓国が1,835,377人で最も多く、次いで、中国が1,236,250人、中国（台湾）が1,067,134人、米国が729,703人の順となっている。

平成16年と平成21年を比較すると、中国が494,591人（増加率66.7%）、中国〔香港〕が196,166人（同86.7%）、タイが76,959人（同63.1%）の順でそれぞれ増加している。

（注） 中国〔香港〕は、中国国籍を有する者で、香港特別行政区旅券（SAR旅券）を所持する者である（有効期間内の旧香港政庁発給身分証明書を所持する中国国籍者を含む。）。

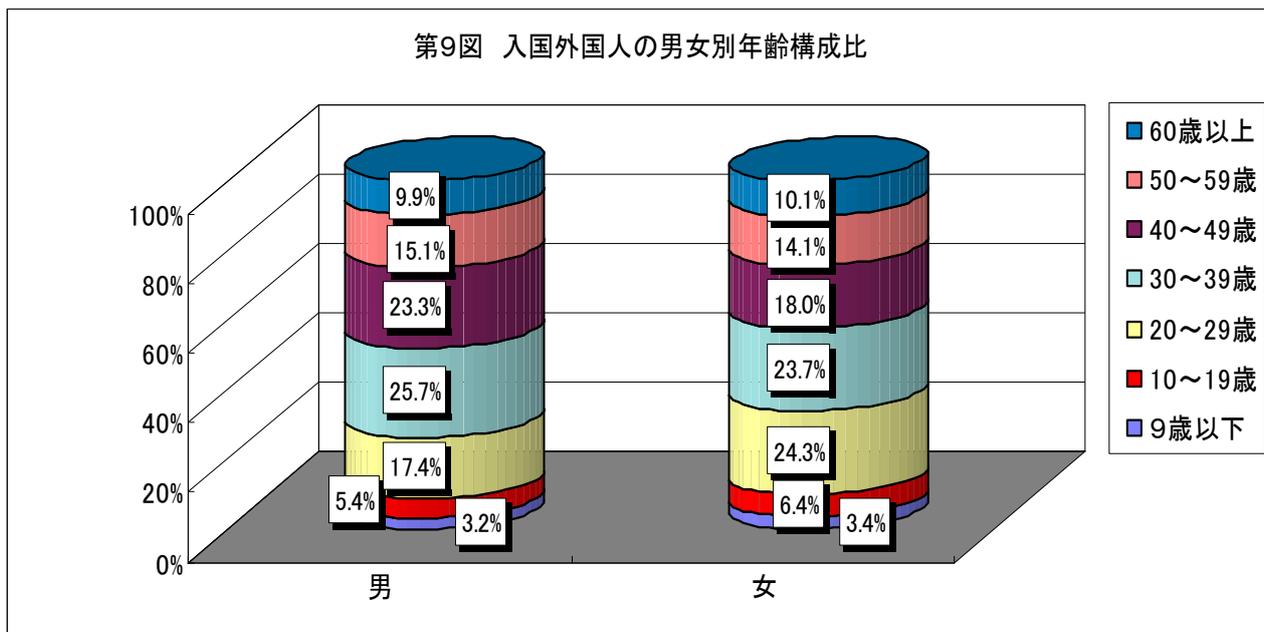
第8図 入国外国人の国籍別推移



(5) 正規入国外国人の男女別年齢構成比

平成21年の入国者を男女別に年齢の構成比で見ると、第9図のとおりである。男性は30歳代が25.7%（1,007,294人）、40歳代が23.3%（913,473人）、20歳代が17.4%（681,751人）の順となっている。一方、女性は20歳代が24.3%（887,745人）、30歳代が23.7%（867,224人）、40歳代が18.0%（659,816人）の順となっている。

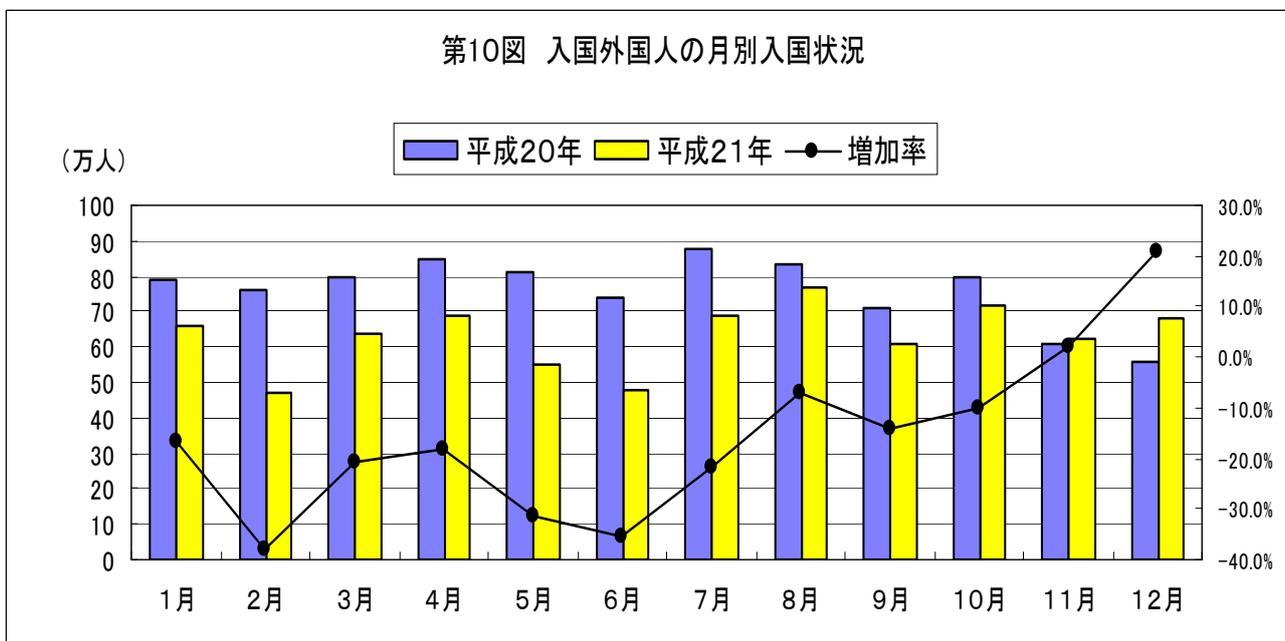
第9図 入国外国人の男女別年齢構成比



(6) 正規入国外国人の月別入国状況

平成21年の入国者を月別に見ると、第10図のとおりである。入国者が最も多い月は8月の765,805人で、次いで、10月が721,558人、4月が694,181人の順となっている。また、前年同月と比較すると、10月までは減少基調にあったが、11月以降は回復し、特に12月は前年同月比20.9パーセント増となった。

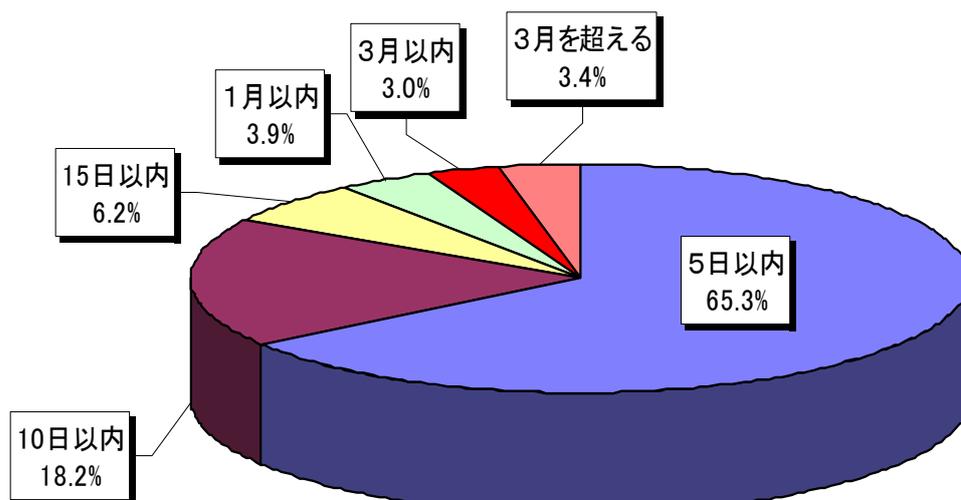
第10図 入国外国人の月別入国状況



(7) 正規出国外国人の滞在期間

平成21年の単純出国者（再入国許可を得て出国した者を含まない。）は、6,046,150人で、これを日本における滞在期間別に見ると、第11図のとおりである。5日以内が65.3%（3,948,595人）、10日以内が18.2%（1,101,770人）、15日以内が6.2%（372,738人）となり、これら15日以内の滞在者が全体の89.7%（5,423,103人）を占めている。

第11図 出国外国人の滞在期間



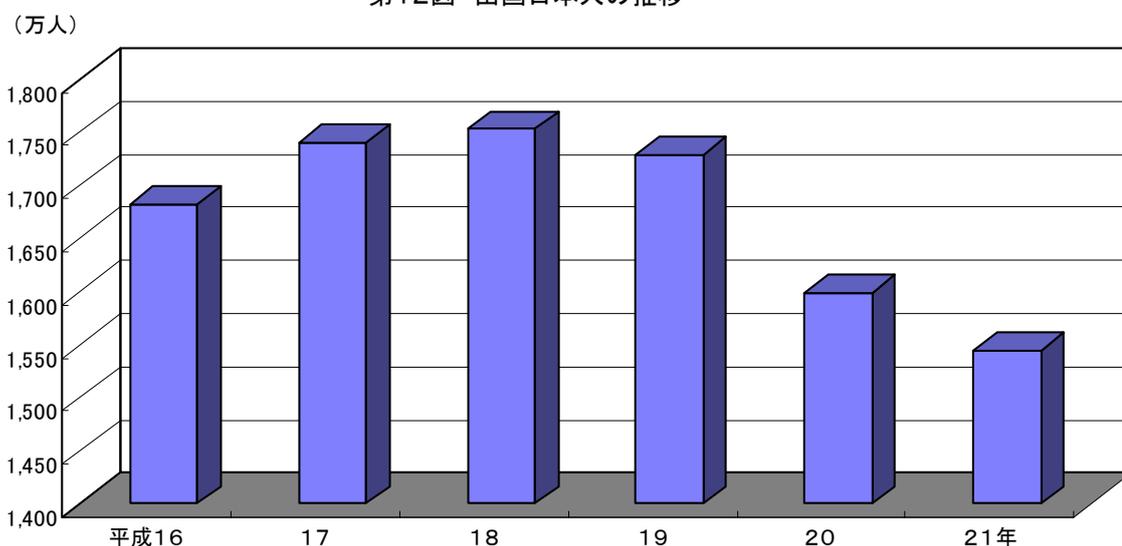
## 2 日本人の出帰国

### (1) 日本人の出国状況

平成21年における日本人の出国者は、15,445,684人であり、前年に比べ541,566人（3.4%）減少している。

平成16年以降の出国者の推移を見ると、第12図のとおりである。出国者の数は、各年ごとに増減を繰り返しているものの、概ね1,700～1,500万人台で推移している。

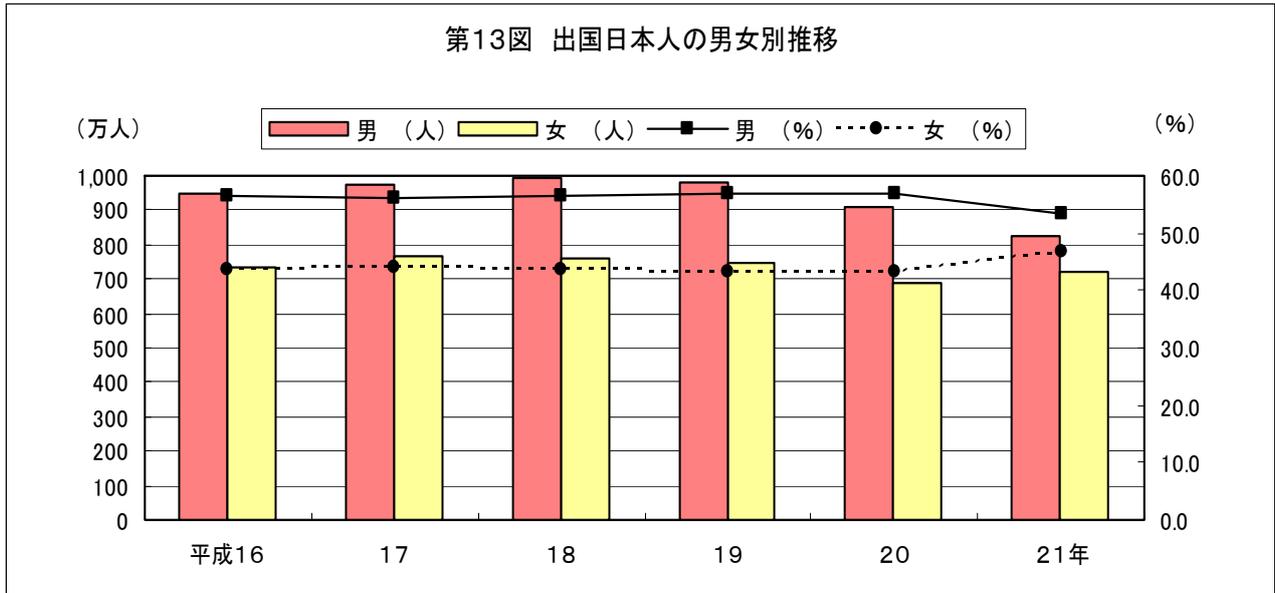
第12図 出国日本人の推移



次に、平成16年以降の出国者を男女別にその推移を見ると、第13図のとおりである。平成21年の男性出国者は8,216,645人となっており、一方、女性出国者は7,229,039人となっている。

また、これを男女別の比率で見ると、平成16年は男性が56.5%、女性が43.5%であったが、平成21年は男性が53.2%、女性が46.8%となっており、女性の比率が若干増加している。

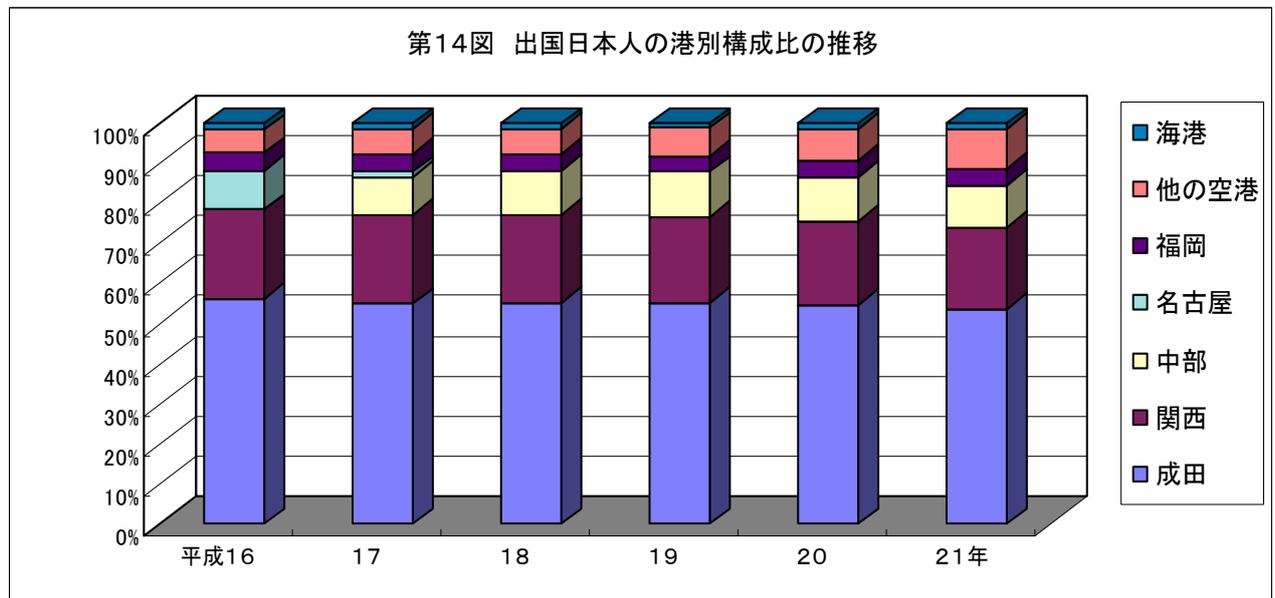
第13図 出国日本人の男女別推移



(2) 出国日本人の港別推移

平成16年以降の出国者を主要港別にその構成比の推移を見ると、第14図のとおりである。平成21年における日本人出国者の空海港別については、空港からの出国者は、15,240,225人で全体の98.7%を占め、海港からの出国者は205,459人となっている。港別では、成田空港が8,280,595人(構成比53.6%)で最も多く、次いで関西空港が3,184,158人(同20.6%)、中部空港が1,575,891人(同10.2%)となっており3空港で全体の84.4%を占めている。

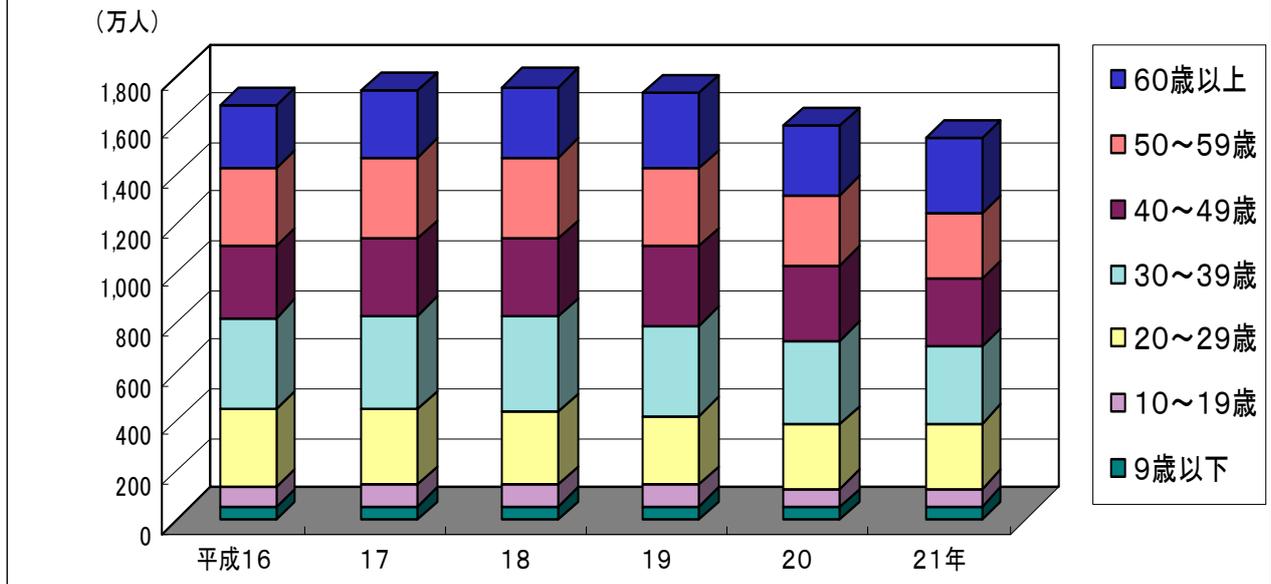
第14図 出国日本人の港別構成比の推移



(3) 出国日本人の年齢

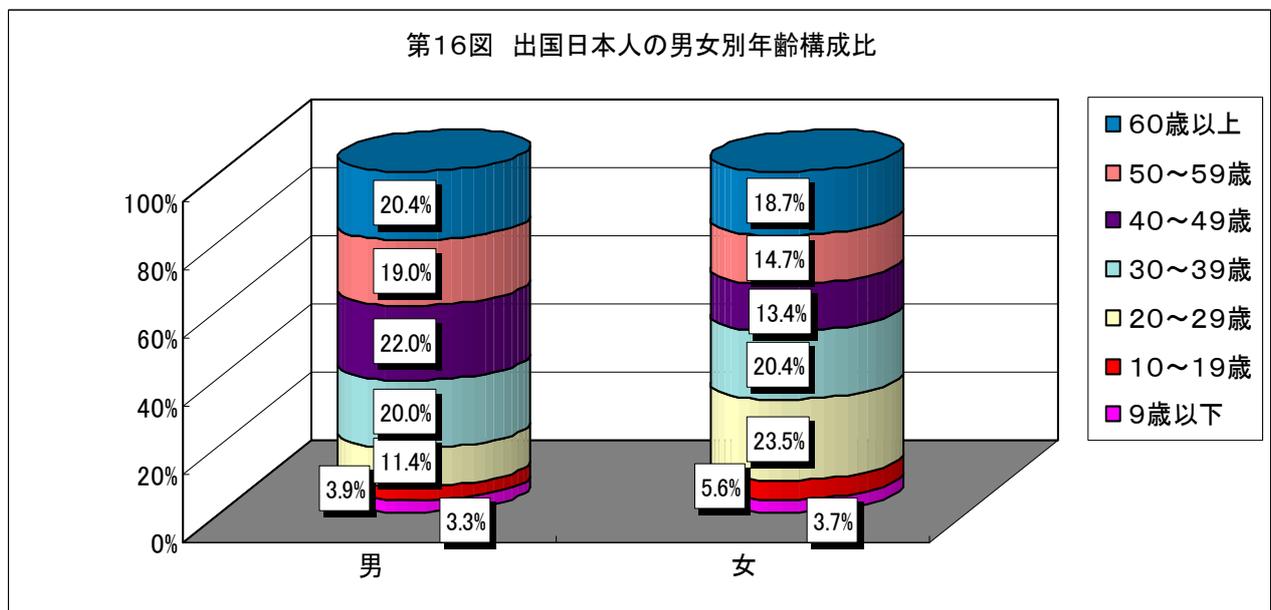
平成16年以降の出国者を年齢別にその推移を見ると、第15図のとおりである。平成16年と平成21年を比較すると、概ね各年代において減少しているが、60歳以上は443,470人、9歳以下が3,222人それぞれ増加している。

第15図 出国日本人の年齢別推移



次に、平成21年の出国者を男女別及び年齢別に見ると、第16図のとおりである。年齢別構成比を見ると、男性では40歳代が22.0%（1,808,008人）、女性では20歳代が23.5%（1,698,846人）でそれぞれ最も多く、総数では30歳代が20.2%（3,112,800人）で最も多くなっており、10歳代及び20歳代では女性の占める割合が顕著に男性を上回っている。

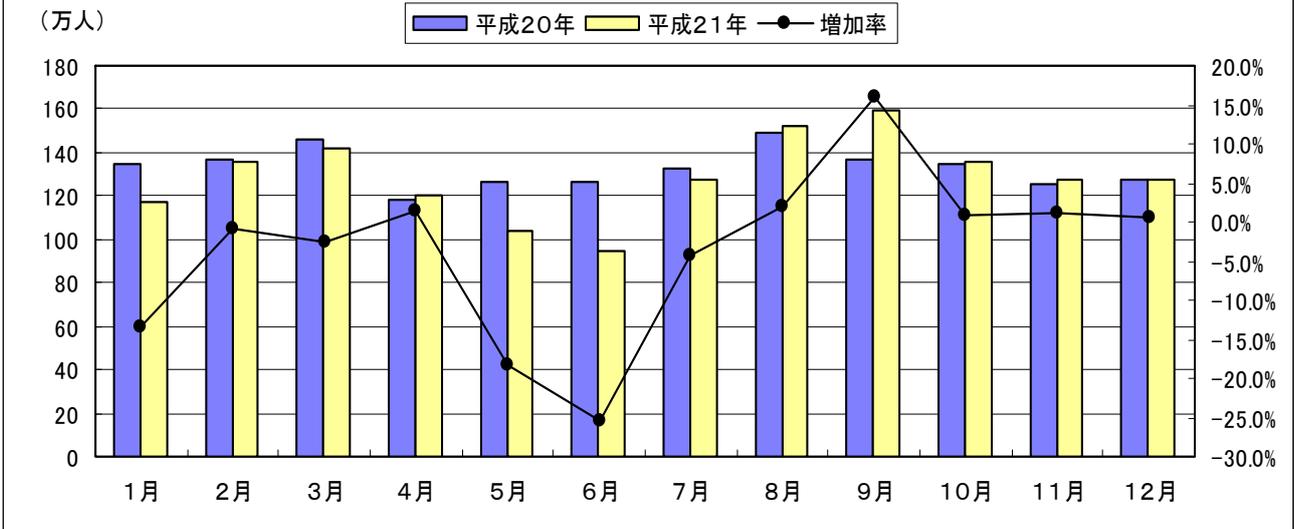
第16図 出国日本人の男女別年齢構成比



#### (4) 日本人の月別出国状況

平成21年の出国者を月別に見ると、第17図のとおりである。9月が1,590,607人で最も多く、次いで、8月が1,516,588人、3月が1,419,042人の順となっている。また、前年同月と比較すると、概ね7月までは、減少基調であったが、8月以降はやや増加に転じており、特に9月は、対前年同月比16%増になった。

第17図 日本人の月別出国状況



(5) 帰国日本人の海外滞在期間

平成21年に帰国した日本人は15,432,549人で、これを海外における滞在期間別に見ると、第18図のとおりである。5日以内が60.5% (9,341,903人)と過半数を占め、次に、10日以内が23.4% (3,613,776人)、15日以内が4.3% (661,430人)と続き、これら15日以内の旅行者が全体の88.2% (13,617,109人)を占めている。

第18図 帰国日本人の海外滞在期間

